

令和 6 年度第 4 回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会 議事録

1 開催日時 令和 6 年 11 月 26 日（火）午後 7 時から

2 開催場所 南箕輪村役場 講堂

3 開会

4 委員長あいさつ

5 検討補助委員からの意見共有

6 他団体依頼業務見直しについて

7 自治会運営・活動のガイドラインについて

自治会の目的について

ガイドライン記載内容について

8 次回の日程

日時 1 月 21 日（火） 午後 7 時から

場所 講堂

9 その他

10 閉会

11 出席検討委員

西森一博	征矢 章	河野道夫	山田 茂
唐澤正吉	中山 隆	植田 学	小出俊一
志野英男			

12 出席検討補助委員

--	--	--	--

13 欠席検討委員

篠澤 哲	山本ゆかり		
------	-------	--	--

14 村長

藤城栄文			
------	--	--	--

15 副村長

田中俊彦			
------	--	--	--

16 出席事務局

高橋里江	東澤規江	山口みずき	
------	------	-------	--

17 欠席事務局

--	--	--	--

18 一部参加

--	--	--	--

高橋里江	会議次第 1. 開会 皆さん、こんばんは。定刻より少し早いですが、今日予定の方は皆さんお揃いですので、ただいまから第 4 回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。 それでは、委員長あいさつをお願いいたします。
征矢章委員長	会議次第 2. 委員長あいさつ こんばんは。だんだん寒くなってきましたけれども、風邪などひかないように、体に気を付けて過ごしていただきたいと思います。 今日は、事前に配られた資料を基に、各テーマで皆さんの意見をたくさん聞きたいということです。一人一人に意見を述べてもらうところが出てきます。それに従って、これからの南箕輪を作る方向性を出していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
高橋里江	会議次第 3. 検討補助委員からの意見共有 ありがとうございました。続いて、3. 検討補助委員からの意見共有となりますが、ここからの進行は委員長お願いいたします。
征矢章委員長	それでは、検討補助委員からの意見共有ということで、事務局からお願いします。
山口みずき	会議資料 1 になります。今回、検討補助委員 3 名の方から意見をいただきました。 区長や区役員の複数年での運営をしてはどうかという意見や、組の再編について 5 年ごとに見直しを行うなど最初から決めておくのはどうか、組の人数や平均年齢をある程度統一してはどうかという意見。区や組に入るメリットとして災害時の安心感があるのでそこをもっと PR して欲しいという意見がありましたので、共有いたします。こちらについては以上です。
征矢章委員長	会議次第 4. 他団体依頼業務見直しについて 4. 他団体依頼業務見直しということで、これも事務局からお願いします。
山口みずき	会議資料 2 になります。こちらには、現状を示してあります。まず一番上の依頼先ですが、赤い羽根共同募金から日赤活動資金までは区長会に依頼をしています。安協協力金については、村安協本部支部役員会議で依頼を行っています。依頼月から目安金額までは記載のとおり

	です。 続いて、R4 年度募金額と R5 年度配分額、区配分額についてです。赤い羽根共同募金と緑の募金、日赤活動資金は、集めた金額に応じて配分があります。社協の会費は、集めた金額がそのまま全額、社協の事業費等に使われています。安協協力金は、区への配分総額が 95 万 5,840 円。内訳としては、各区で集めた会員協力費の総額×40%と、企業協力金総額の 30%の合計が区への配分になりまして、12 区の合計が 95 万 5,840 円です。この区への配分総額を引いた金額が、村安協への配分額になっております。その下の区加入者の募金の主な流れについては、県や国などの上部団体へ行くものもあれば、社協や安協の協力金は村止まりというところがあります。 最後に、区未加入者への周知方法です。赤い羽根共同募金、社協会費、日赤活動資金は、広報紙に挟み込みをしています。緑の募金と安協協力金は区未加入者への周知は特にしていないということです。 以上が、他団体依頼業務の現状です。 本日、委員の皆様には、今後こちらの他団体からの依頼業務をどうしていくべきか、方向性をお一人ずつお聞きしたいと思います。では、委員長お願いします。
征矢章委員長	事務局から説明がありましたので、西森委員から一人一人聞いていきたいと思います。同じ意見はなるべく省いていただいて、忌憚ない意見を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
西森一博委員	まず中込区の現状からお話させていただくところが必要かなと思います。募金の集金の流れですが、中込区の場合は区費から全て出しています。その関係もありまして、多分この募金で一番大変なのは集めることだと思いますが、中込区に関して言えば、集める作業自体がないので、実はそれほど苦にはなっていません。ただ、これは募金ですので、あくまでも個人の気持ちが大事になります。中込区のやり方だと、個人の意思は尊重されない部分もあるかと思いますが、このやり方でいくと負担は少ない。このまま継続でもいいのかなという思いはありますが、これを個別で集金しろと言われたら、かなり負担があると思います。中込区も過去は全部集金していましたが、それが大変だという意見があって、区費から出す流れを取ったと聞いております。 以上です。
征矢章委員長	ありがとうございます。河野さんお願いします。
河野道夫委員	募金に関しては、今、中込区からも話がありましたが、個人の意思を尊重するという意味からいくと、各戸にお願いをして、出される方出

	されない方がいても、意思を尊重するという中で集めております。組によっては、組費で留保したもののから出す組もあります。一つ、安協に関して言うと、企業協力金がありますが、企業に回って集金する、募金のお願いをする行為が非常に負担になっているという意見を多々聞きますので、ここら辺を少し役場からフォローができればいいのかなと思います。一応、区への配分金額もありますが、労力のプレッシャーや心理的な負担よりも、お金は要らないから村で集めてくれよという意見も多々役員の方から聞いておりますので、ここら辺は少し配慮が必要かなと。あとは、区で一括して払うよりも、やはり個人の意思を尊重するべきではないかと思っております。
山田茂委員	沢尻区は組によって違いますが、一括で集めている組もあれば、都度回って集めている組もあります。集める時期が違うので、都度集める、また集められる方も大変じゃないかと。募金という性格上、出す出さないは個人の自由ですが、ほぼ税金みたいなもので、回ってくれば出すというのが慣習になっています。そんなこともあって、募金を出すことはいいですが、できれば時期を統一すれば、何度も何度も集金に回ったり、あるいは募金を出す方も何度も来られるよりはいいかなと思っております。
唐澤正吉委員	大泉区ですけれども、同じように、やはり任意の募金ですので、その辺を大事にしながら、他の区と同じように、組費で出すところもありますが、全体的にはやはり個人の意思が反映するような方向で推移していると思います。
中山隆委員	先ほど神子柴区の河野さんから話があったとおりですが、組によって組費を集めているところは事前に了解を得て組費からまとめて出すところや、組によっては封筒なりを回して、それを組長が集めるという形が主流です。区長の時に大変だったのは、各組から集まるまで待っているという、個人の自由ですので集まってこないところのフォローが少し憂鬱というか大変だった記憶があります。以上です。
植田学委員	前回の会議が終わったあとに、うちの地区で井浚いがありました。30分か1時間出て500円いただきました。1週間後、赤い羽根の募金で500円の集金がありました。常会で回しているの、井浚いに出た人と同じ人が赤い羽根の募金を払っていると思われます。組内でお金が行って来いしています。先ほどの個人の意思とか考え方という部分は触れるとどうしようもないですが、年間で見えているお金があるので、もう相殺して一番気持ちよく、都度請求はやっぱり人間というのは抵抗感がありますが、南箕輪村に住む者、この区に住む者としてこ

征矢章委員長 小出俊一委員	ういうことに協力しようよという意思がある人に関しては、一番合理的なやり方を皆で検討してもいいのではないか、その時期に来ているかと思います。以上です。 小出さん、お願いします。 先ほどから皆さんおっしゃられているとおり、うちの区も皆から了解を得て組費から出しているところもありますし、やはり任意なので、集めている組もあります。また、目安金額が書いてありますが、皆その金額を払っていらっしゃる感じは伺えます。もう昔からの慣例で、出して当たり前みたいになっているところがあります。自分も安協の部長をやりましたが、企業の協力金を集める時は、まだコロナの前で全体的にそんなに暗くない時だったので出していただきましたが、今回っている人たちは「え、出すの？」という雰囲気を出しているみたいなので、そこら辺が難しいのではないかと感じます。また、全部区長に任せるのは大変なので、そこら辺は見直した方がいいのではないかなと。お金の問題なので、できることなら何か、まだ案が浮かばないですが、徴収の仕方や、区長じゃなくてももう少し簡単にできる方法があれば考えていきたいと思います。
志野英男委員	北殿の現状は、5月に緑の募金、6月に日赤、7月自主防災会、8月が社協、9月が交通安全、11月が赤い羽根ということで、頻繁に寄付金集めがあります。本来、自治会の仕事かどうかという観点で考えれば、ちょっと違うのではないかなと。だから、自治会の業務を減らして役員の負担を減らすという観点からいくと、私は自治会から切り離したらどうかと考えております。例えば、どこかで災害が起きた時に募金を銀行で振り込みますよね。それと同じような形で、案内はするけれど、集めるのは該当団体でやっていただく。例えば銀行振り込みなど、いろいろ考える必要はあると思いますが、自治会が寄付金のお金を集めることは、本来自治会がやることではないような気がします。案内をするのはいいですが、集金業務は依頼団体にお返しする方向で検討したらどうかと考えています。
高橋里江	皆さん、ありがとうございました。今、他団体からの依頼業務の見直しについて意見をいただきましたので、こちらの意見をまとめて、それぞれの団体に検討事項として返すということを考えております。私が今聞いた中では、志野さんがおっしゃる意見と、あるいは、やっぱりここでは変革が難しいので今までどおりやっていく。強いて言うなら集金の時期を統一することは検討して欲しい、というような意見だったかと思いますが、そのような形で各団体に返してよろしいでしょ

山田茂委員	うか。 私は志野さんの意見と全く同じです。募金という性格上、自治会がやるのではなくて、例えば、ネットで投げ銭みたいな形ができるのか、あるいは何か簡単に募金できる方法があればそれを実行したいなど。ただ、それをやってしまうと個人の自由になってしまうから募金が集まらないという点もありますよね。だから、募金を集めなきゃいけない目標額がもしあるとすれば、一括で集めて村で補助金みたいな形の制度が取れないのかどうか。募金という性格上、村が一括で集めて各団体に補助を出すことは難しいかもしれないですが、自治会が都度集めに回することをやめる方法は何かないかということは考えていただきたいと思います。
志野英男委員	目標金額が集まらないかどうかは、これはその団体が考えることですよね。もっとお金が欲しければ、自分達でこういうことをやっているからというアピールをもっとするべき。結果報告が回ってきますけど、具体的に何に使っているかよくわからないような項目ですよね。青年のために使ったとか、高齢者のために使ったとか。だから、本来集めようとする団体が、もっともっと集めなければそういう工夫をするべきだと私は思っています。だからそれはもうお返ししていいのではないかと思います。
高橋里江 西森一博委員	ありがとうございます。 募金を各団体にお任せして成立するのであれば、そっちの方がいいと思います。ただ、おそらく集めるのはかなり難しく、金額が集まらない気がします。もし今までどおり、自治会でサポートするのであれば、一つ時期を合わせるという考え方に寄らせていただくと、集金を一回で納めてしまう。例えば、各種金額と募金内容はわかっているので、簡単に言えば、チェックして私はこの募金はしますと。その分のお金を集めるという形だったら、個人の意思と共に、募金の集金に関しては一度で済むかなと、そういう案もあるかなと思います。
河野道夫委員	私も西森さんの意見に賛成です。集金時期をいつにするかということは今後検討するとして、やはり自治会が集めるこのシステムは、集金能力は高いと思います。今までの趣旨を考えると、この募金活動は、個人に任せてしまえばほぼ募金は0に近いと考えられますので、集金の時期やタイミングを図るということと、自治会が関与していく方がいいんじゃないかなと思います。
征矢章委員長	ほかにありますか。では、事務局で意見をまとめていただくようお願いします。

征矢章委員長 山口みずき	会議次第 5. 自治会運営・活動のガイドラインについて 次に、自治会の運営・活動のガイドラインについてお願いします。 資料 3 ですが、ガイドラインの巻頭「はじめに」に記載する内容です。 自治会の目的や必要性を載せたいと思っています。こちらは事務局で考えたたたき台なので、これ以外に載せた方がいいことや削った方がいいところなど、ご意見をいただければと思います。
西森一博委員	一点あげるとすると、住民主体でというところがないと思いますが、ここが結構重要な部分かなと思います。
唐澤正吉委員	「私たちが生活するうえで、「自助・共助・公助」の 3 つが重要です。」と書いてありますが、最初の「南箕輪村には、自治会と呼ばれる組織が 12 区あります。自治会とは、」のあとに「防災・防犯活動、環境美化、地域行事の運営などの、自助・共助により人と人とのつながりを深め、地域の課題解決や住みよい地域を作るための活動を行っています。」と、ここにも自助・共助を入れた方がいいのではないかなと。また繰り返してくどいように思いますが、あとの、自助・共助・公助につながる意味でも、入れた方が私は趣旨としてはわかるのではないかなと思いました。
山口みずき 征矢章委員長 藤城栄文村長	ありがとうございます。 ほかにありますか。 一意見として聞いていただければと思います。この自助・共助・公助という考え方、大切だとは思いますが、実際に、例えば災害のことを考えた時に、自助できない人ってたくさんいますよね。特に高齢者で体が動かない方とか。共助なんかも言うなれば、どんどん希薄化している、弱まってきています。さらに公助の部分も、今行政が多様化の社会なので、やらなきゃいけないことが非常に幅広くなってきています。例えば災害時のことを想定すると、ペットの命を守れ、人よりペットの方が大事だという声も、状況によっては行政が応えなきゃいけないような社会になってきています。いろんな考え方があるので、それを全部行政は拾っていかなきゃいけないんですよ。そうしてくると、10 年先を見据えた時に、この自助・共助・公助だけで大丈夫ですかという、危機感みたいなものを、もう少し謳った方がいいのかなと、個人的な意見は持っています。
征矢章委員長	はい、ありがとうございます。では、これも事務局にあとでまとめていただきたいと思います。 次に 5 番目、ガイドラインの記載内容について、資料 4 を事務局から

山口みずき	説明していただきますので、お願いします。 ガイドラインの記載内容について説明する前に、今後の流れを皆さんにお伝えしたいと思います。本日、載せた方がいい課題やヒントを皆さんに選択していただきます。その後、いただいた意見をまとめて素案を作成します。その後、素案を委員の皆さんに配布して、内容を確認していただきます。その後、皆さんからいただいた意見をまとめて、1月15日の区長会で区長にも内容をご確認いただきます。その後、区長の意見を反映したものを1月21日の検討委員会で確認していただくという流れで考えておりますので、ご承知おきください。 それでは、ガイドラインの記載内容について、委員の皆さんにガイドラインに載せた方がいい課題やヒントを選択していただきます。このほかにも付け加えたいヒントなどありましたら、ご意見をお願いします。
西森一博委員	Q&A形式でこういった悩みがありますという課題が書かれてないので、この状態だとなかなかイメージが湧きにくいです。こういう悩みがあるということが、ずっとやってきた中で出てきたと思います。それを短い文章でもいいので文言化して、このQに対してAは何でしょうと聞かれる方がまだわかりやすい。 例えば、未加入者に声を掛けた時に言われた言葉として、「メリットを感じないと言われたけどどうしたらいい？」というQ。ほかにも「役をやりたくないと言われたけどどうすればいい？」というQ。「区費が高いけど払わなきゃいけないのか？」とか。加入金のことを言われる区もあると思うので、住民から言われた言葉みたいな形のQがいいかなと思います。高齢というのは、未加入者の年齢が高いということであれば、どうすればいいのか。単身の高齢者の場合なのか、いわゆる二人世帯なのかとか。あと区長として行く際に、どう訪問してお話をしたらいいかというようなQがあるのかなと。
高橋里江	ありがとうございます。西森委員がおっしゃるには、この課題を問かけの方式にして、全て取り上げていけばいいということでしょうか。例えば一番上は、「新しい家へ勧誘に行きたいけれど、やり方がわからない。どうしたらいいか？」というような言い方にするなど。
西森一博委員	もっと簡単に、「どう説明したらいいかわからない。」くらいでいいかなと。初めて区長さんになる方、皆さんそうですが、全くわからない状態でやるので。前年度の区長さんに聞くこともあると思いますが、その中で去年と全く同じじゃない状況があるはずなので、そういうのをどうしたらいいかという感じの問かけにした方がいいと思

高橋里江	います。 では、今日のところは課題を皆さんでおまとめいただいて、ヒントにつきましてはもう十分材料が整っていますので、こちらで結びつけたものを素案としてお示ししたいと思います。今、西森委員が口火を切ってくださったように、まず悩みごとその1「入区を希望する人が少なく自治会加入率が低い」という課題は、ここに述べているとおりのことをQとして一旦素案をあげるということでよろしいでしょうか。後半にも同じような課題が出てきますが、そこはまとめていくことを考えますので、お願いいたします。
藤城栄文村長	価値観が変わってきたこともあります。そういったところをこの悩みごとで、こういうふうに変わってきたとか、時代背景の変化をそれぞれ謳った方がいいかなと思います。そうすると、本当にこの自治会加入率が低いのかどうか精査されるので。悩みごとにはそれぞれ背景があるんですね。そこを10年先見据えるのはなかなか難しいと思うので、こういうふうに変わってきて、例えば女性の役員が増えないというのは、「昔は男性がやるものでした。ただ、今はかなり女性の活躍という、日本の社会の考え方が変わってきたので、これからは増やしていくべき状況です。」みたいな、そういった一つ一つの背景、時代の変化を書いて、課題ごとに解決策を提案するような形でもいいのではないかなと。その提案は、ほかのところの成功している事例や、新しく村役場がこういった政策をするので、こういったことを利用するのもいいでしょうみたいな、提案型でやっていくと、もう少しスムーズに議論が進むかもしれないと感じました。
志野英男委員	それは説得力がありますね。
西森一博委員	素案を一回作り直して、わかりやすくQ&A形式で作っていただくのがいいかなと思います。それに対して、これは足した方がいいよねとか、これ要らないよねというのは多分出てくると思うので、そちらの方が話しやすいかなと思います。
征矢章委員長	では、そのような形で作り直してもらって、Q&A形式で話を進めていったらいいと思いますが、いかがですか。
志野英男委員	いいと思いますが、その前に、先ほど村長が言われたように、時代背景みたいなもの、こんなふうに変わって人口は増えたとか、一常会当たりの構成人員が減ったとか、女性の働きが増えたとか、単身世帯が増えたとか、いろいろ数字的に出ているものがあると思いますので、それを背景にしながら書いた方が読む人にはわかりやすいと思います。だいたい環境が変わっているんだと。

征矢章委員長 志野英男委員	デジタル化できるものはデジタル化して。 そうですね、人口や常会当たりの人数とか、定年の延長、働く女性の増加なども影響を与えていると思います。高齢者の増加や少子化とか、だいぶ変わっていますので、それを整理した上で、だからこういうことがあるんだよと、それに繋がっているんだよという形で作っていただいた方が、見る人はわかりやすいような気がしますね。
高橋里江	ありがとうございます。では、事務局としては、素案を作ってまた皆さんにお示しするという事でお願いしたいと思います。そして、スケジュールがタイトなので、私共も頑張って作りますが、皆さんの見ていただく時間が少ないかもしれません。もうここからはこういう対面形式の会議ではなく、文章、メールでのやり取りとなってしまうかもしれませんが、もちろん直接ご意見をいただくこともできますので、1月の区長会までには形にできればと思っております。よろしくお願いいたします。
唐澤正吉委員	二点要望です。加入・未加入の根本は、加入と未加入者の間に生じる不公平感。その解消と、自治会がないと個人負担が増える、これを是非研究して、具体的な数値としてこうなるのではないかとこのところを算出していただければ説得力があると思う。
征矢章委員長 唐澤正吉委員	具体的に言うと金額ってことですか。 その辺をしっかりと説得力があると思います。それからもう一点は、ヒント集が自治会を担う人たちを中心にあると理解しましたが、最初の発言でも言ったけど、少なくとも各地区で組織の再検討をする機会の設定をしてほしい。自治会は自主的に組織する会議だけど、これを出したからには、その設定をしていかなければいけないと思う。ヒント集を出しました、あとは丸投げでどうぞそれぞれやってくださいでは、無責任じゃないかなと思います。出ただけでは何も変わらないと思う。だから、それに対してどう検討してもらうかという機会を、少なくとも一回は各区に取っていただくようなことをしなければ、このヒント集が活かないのではないかと思います。ヒント集出しました、自主的なものですから、それぞれの地区でお考えくださいでは、何も変わらないと思います。
藤城栄文村長	唐澤さんの考える機会というのは、具体的にはどういう場づくりで、どういったことが行われるんですか。
唐澤正吉委員	各地区で説明をして、そのあと区長なり五役とか、そういうところでどんなふうにしていくか検討をしていただけるような場を設定していくことは大事じゃないかと思います。

藤城栄文村長	それは区長会への依頼では足りないということですか。
唐澤正吉委員	私は、それでは足りないと思います。
藤城栄文村長	各区に行って、各区の役員が集まっているところで、こういったガイドラインを作りましたと具体的な説明をして、こういった方向性が考えられますというのを、村からそういう場を持ったかどうかということですね。
唐澤正吉委員	そうですね。せっかく作ったからにはそのぐらいして欲しいです。自主的な地区運営は任されているんだけど。
藤城栄文村長	区長会で、そういったことを村からできるので、希望があったらという形ならいいかもしれないですね。
唐澤正吉委員	そういう形の方がいいかもしれない。
河野道夫委員	次回の会議前に、我々に資料の確認がくるということでよろしいでしょうか。
高橋里江	はい、Q&A の素案という形で 21 日より前には差し上げます。なので、できるだけ早く、区長会の前にはお届けしたいと思います。お願いします。
征矢章委員長	では、事務局から次回の日程をお願いします。
山口みづき	会議次第 6. 次回の日程 委員長ありがとうございます。では、6. 次回の日程です。次回は 1 月 21 日火曜日午後 7 時から、場所はこちらの講堂です。お願いします。
高橋里江	会議次第 7. その他 委員長、進行ありがとうございます。それでは、大きなその他ということで、さらに重ねて、何かございましたら発言いただきたいと思います。特になければよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。
高橋里江	会議次第 8. 閉会 それでは、第 4 回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。